

# シンガポール Web 型ビジネスマッチング支援事業実施要領

## 1 事業の趣旨・目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外への渡航制限がある中、県内ものづくり企業の海外販路開拓を強力に推進するため、海外とのビジネスマッチングにノウハウを有する事業者を活用し、実効性の高い Web 商談を実施する。このことにより、ものづくり企業の海外ビジネス拡大への布石を打ち、県関与による営業成果の向上並びに地域経済の活性化を図る。

## 2 委託実施団体

海外現地に拠点を有し、海外企業とのビジネスマッチングの実績があり、かつ幅広い知識とノウハウを有する事業者へ委託し実施することとする。

## 3 委託事業の内容

県内ものづくり企業を対象に、シンガポールへの販路開拓等を支援するため、主に次の事業を実施する。

- (1) Web 商談参加企業に対する商談前のコンサルティング
- (2) 参加企業のニーズにマッチした面談候補先となる海外企業のリストアップと参加企業との商談先の絞込みに係る打合せ
- (3) 海外企業との Web 商談のセッティング
- (4) Web 商談の実施（原則、商談時はコーディネータや通訳者を現地企業に派遣して実施すること）
- (5) 県と連携した商談後のフォローアップ。（有効な商談先との再度の商談を実施し、参加企業の成約に向けた取り組みを支援すること。）

## 4 留意事項

- (1) 県や産業支援機関等が実施する他の事業と連携しながら効果的な事業執行に努めること。
- (2) 事業の実施については、愛媛県経済労働部産業雇用局産業政策課と連携しながら実施すること。
- (3) 参加企業と円滑なコミュニケーションをとれる連絡体制の構築に努め、ミスコミュニケーションが発生しないように綿密に報告、連絡、相談を行うこと。
- (4) 出展企業の商談実績等の経過把握に努めること。

## 5 事業の目標

- (1) 概ね 3 社程度を事業の支援対象とし、各社とも現地企業 6 社程度を目標に商談機会を提供するものとする。
- (2) Web 商談においては、原則として現地企業の取引に係る決定権を有する者との商談機会を提供するものとする。
- (3) 参加企業 1 社当たり 2 件以上の今後有望な引き合いを生む効果的な商談を実施するものとする。